

街区の変更について

住居表示に関する条例（高槻市条例第521号）第2条の規定により次のとおり街区を変更する。

令和4年7月5日

高槻市長 濱田 剛 史

- | | |
|------------|----------------------|
| 1 実施区域 | 別図1から別図2のとおり街区を変更する。 |
| 2 町名及び街区符号 | 浦堂本町5番街区 |
| 3 実施期日 | 令和4年7月5日 |



